

鳥取県告示第496号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定に基づき、指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により次のとおり告示する。

平成24年7月10日

鳥取県知事 平 井 伸 治

開設者の氏名又は名称	開設者の住所	指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	自立支援医療の種類	指定年月日
独立行政法人国立病院機構	東京都目黒区東が丘二丁目5-21	独立行政法人国立病院機構米子医療センター	米子市車尾四丁目17-1	育成医療、更生医療	平成24年7月1日
株式会社あみはま薬局 代表取締役 網濱 博	鳥取市今町一丁目101	あみはま薬局	鳥取市今町一丁目101	〃	〃
株式会社ジュンテンドー 代表取締役 飯塚 正	島根県益田市下本郷町206-5	順天堂薬局サンデー伯耆店	西伯郡伯耆町大殿977-1	育成医療、更生医療、精神通院医療	〃